

令和6年1月23日

各位

宇陀市介護老人保健施設
さんとぴあ榛原
施設長 越智 祥隆

「在宅強化型」老健施設への移行について

平素より、当施設をご利用いただき、ありがとうございます。

当施設では、厚生労働省が定める基本サービス費区分の「加算型」基準による算定をしていましたが、令和6年2月から、更なる在宅復帰やリハビリテーションの強化などを行う「在宅強化型」の算定を行うこととなりましたので、お知らせいたします。

「在宅強化型」とは、「超強化型」「在宅強化型」「加算型」「基本型」「その他型」の5種類に区分された施設のなかで、在宅復帰やリハビリテーション機能が高いことを認められた施設です。

サービス内容としては、週2日であったリハビリテーションが、週3日以上個別リハビリテーションを提供できることとなります。

介護保険施設サービス費の変更（1日あたり）

	(ii)従来型個室	(iv)多床室
要介護1	756円	836円
要介護2	828円	910円
要介護3	890円	974円
要介護4	946円	1,030円
要介護5	1,003円	1,085円

※1日あたり42円から82円までの変更になります。

なお、施設の在宅復帰率の変動により、従来の「加算型」による算定となる場合もございますので、ご了承ください。また、入所利用要綱に加算内容の詳細が記載されておりますのでご確認ください。

これからも、リハビリテーションの充実や、在宅復帰を積極的に支援する取り組みにより、ご利用者様が安心して施設での生活が送れるよう努めてまいりますので、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

宇陀市介護老人保健施設
さんとぴあ榛原 庶務課
〒633-0253
奈良県宇陀市榛原萩原 801-1
電話 0745-85-2525
E-mail santopia@city.uda.lg.jp